

令和4年(2022年)3月15日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第101回本部会議」における決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道では、1月27日から3月21日までの間、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」の下、全道で感染拡大防止に取り組んでいるところですが、新規感染者数及び病床使用率は減少が続いている状況や、国における重点措置の終了の考え方も踏まえ、国に対し、更なる延長は要請しないこととしました。

しかしながら、依然として、一日1,000人を超える新規感染者が確認され、高齢者施設等での集団感染も継続して確認されている中、年度末から年度始めにかけて、就職や卒業、進学等に伴う人の移動や会食機会の増加など、感染リスクが高まる時期を迎えることから、3月22日以降も、別添のとおり基本的な感染防止対策の徹底を図っていく考えです。

重点措置の終了等については、今後、国において専門家の意見を踏まえて判断されますが、道としては、国による決定の後、重点措置終了後の対策の詳細を改めて検討し、実施していく予定ですので、引き続きの御理解と御協力について、よろしく申し上げます。

記

<送付資料>

「再拡大の防止に向けた対策の考え方について」

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕